

◇第2章◇ 子育て家庭を取り巻く

現状と課題

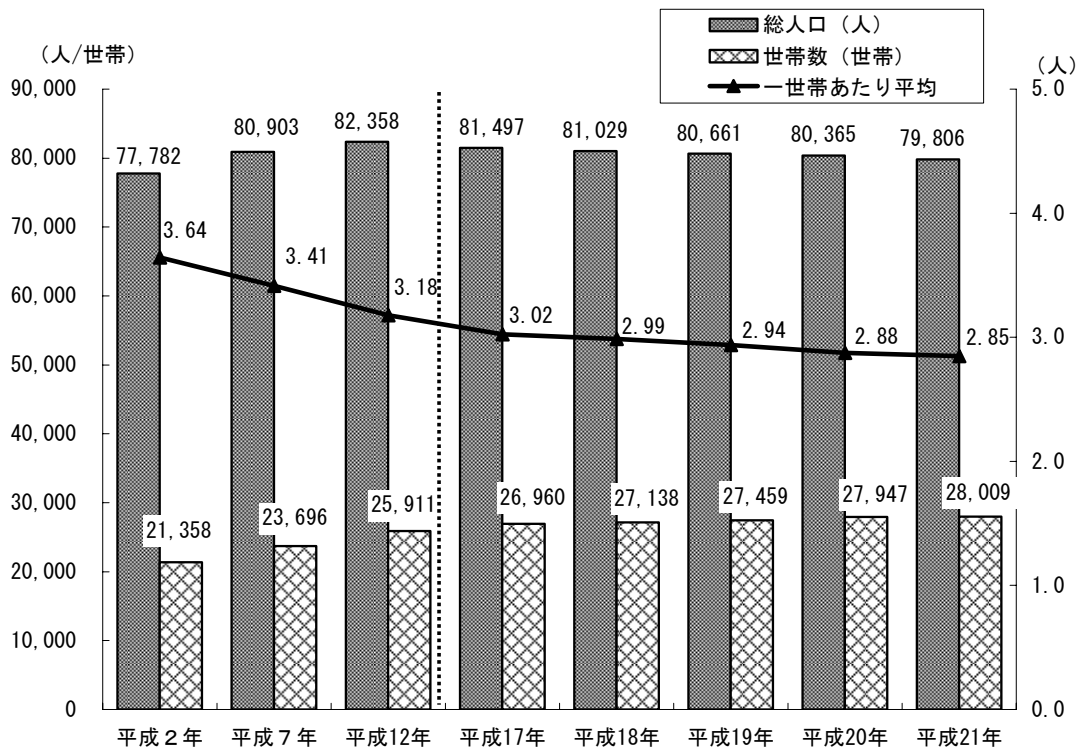
第1節 子育て家庭を取り巻く現状

1. 人口・世帯数の推移

総人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加している。

(1) 人口・世帯数・一世帯あたり人員の推移

笠間市の総人口は、近年、減少傾向にあります。その一方で、世帯数は増加傾向にあります。そのため、一世帯あたりの平均人数をみると全体として減少しています。

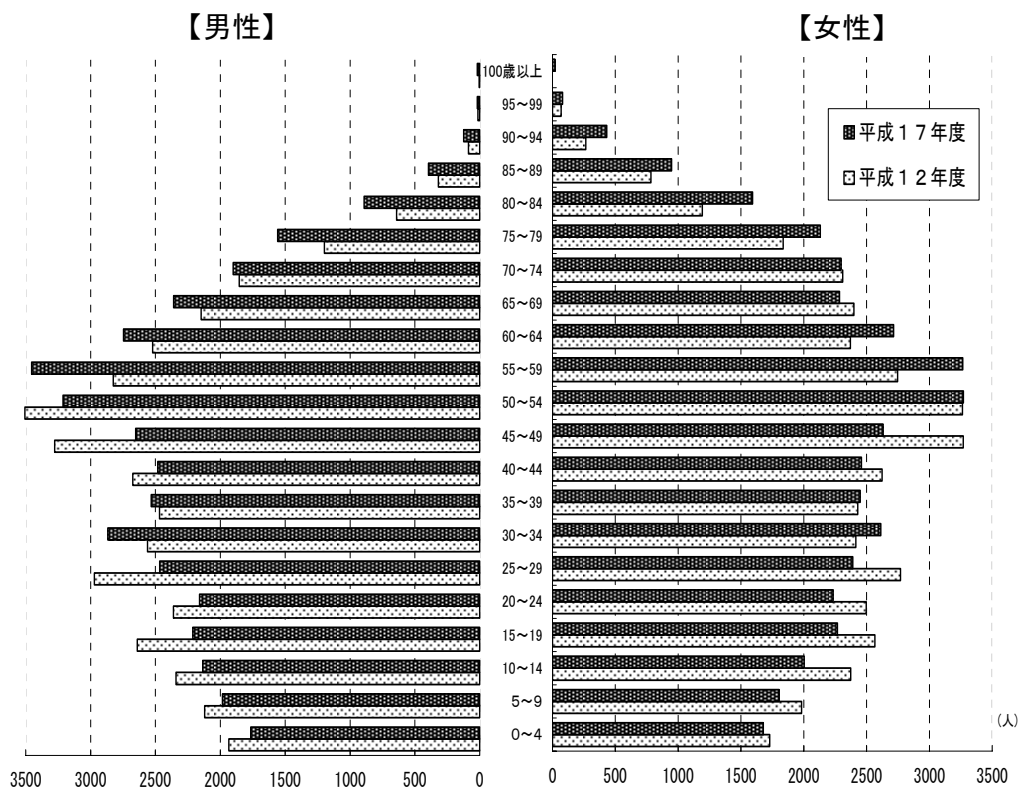


注) 平成18年以前は、合併前の1市2町の合算

資料: 常住人口調査
(各年10月1日現在)

(2) 人口構成の比較

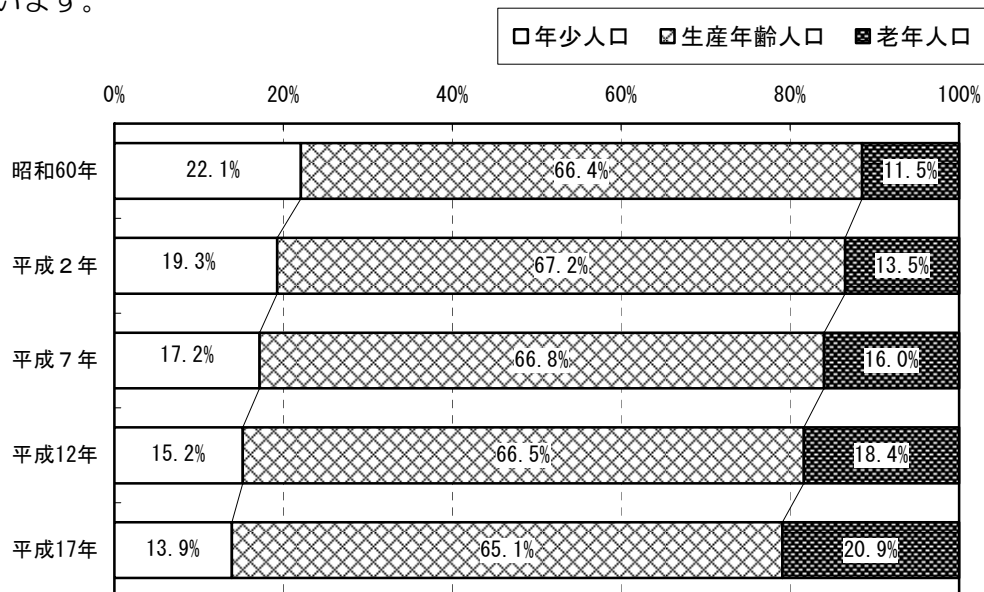
平成12年度と平成17年度の人口構成を比較すると、男女とも“50歳代”以降の人口が多くなっています。また、団塊ジュニアにあたる“30歳代”の人口がやや増加しています。その一方で、30歳未満の人口は減少しています。



資料：国勢調査

(3) 年齢三区分別人口の推移

15歳未満の年少人口の割合が減少する一方で、老年人口の割合は増加しています。



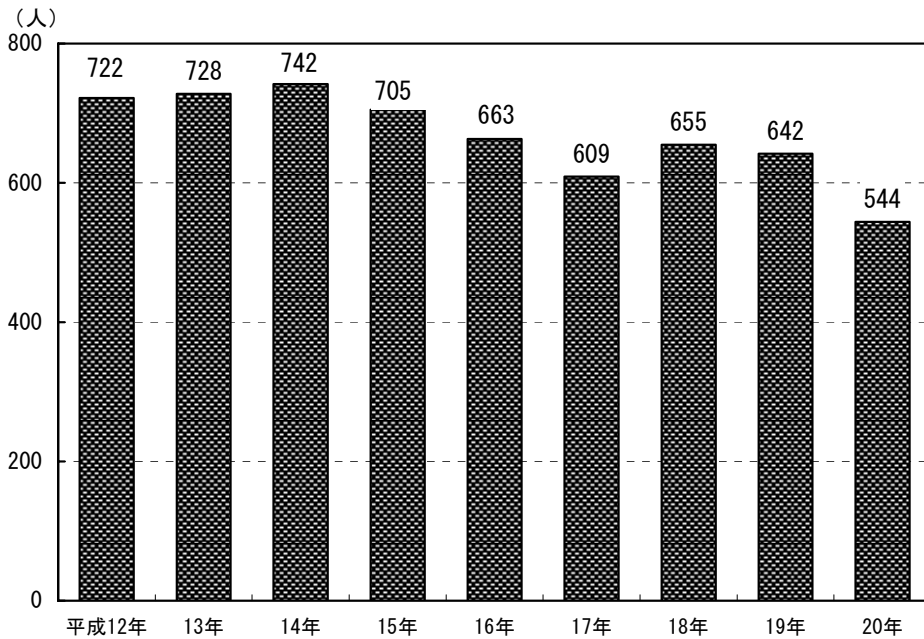
資料：国勢調査

2. 出生の動向

近年、出生児数は減少傾向にあり、特に平成20年は大きく減少した。

(1) 出生児数の推移（出生届に基づく推移）

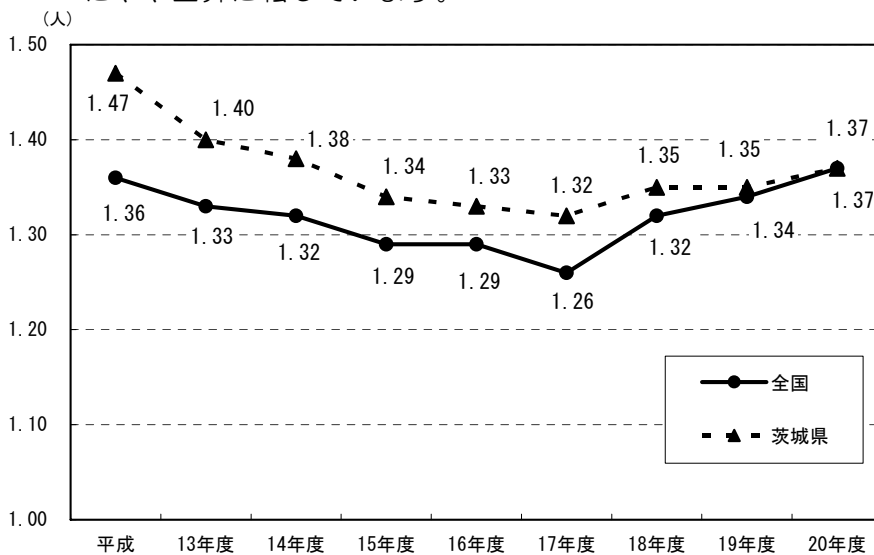
出生児数は、平成17年まで減少傾向が続いてきました。平成18年に一旦増加に転じましたが、平成20年になって再び減少しています。



資料：保健福祉統計年報（各年1月1日から12月31日）

(2) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が生涯に生む平均子ども数を示す合計特殊出生率は、茨城県は、全国と比較してやや高い傾向にあります。全国及び茨城県とも17年度を底にやや上昇に転じています。



※合計特殊出生率：
一人の女性が15歳から49歳までの間に生む平均子ども数の推計。
2.08程度であれば現状維持、これを下回ると将来人口は減少すると考えられています。

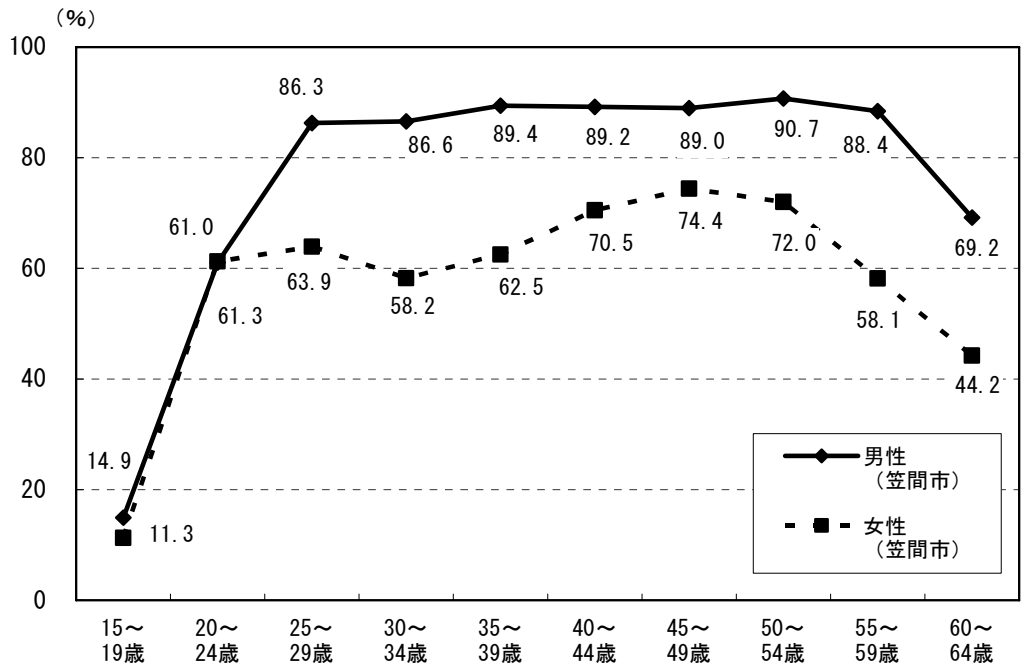
資料：人口動態総覧

3. 社会の動向

女性の就業率は“30歳代”で一旦減少するが、6割の女性が就労している。

(1) 年齢別就業率

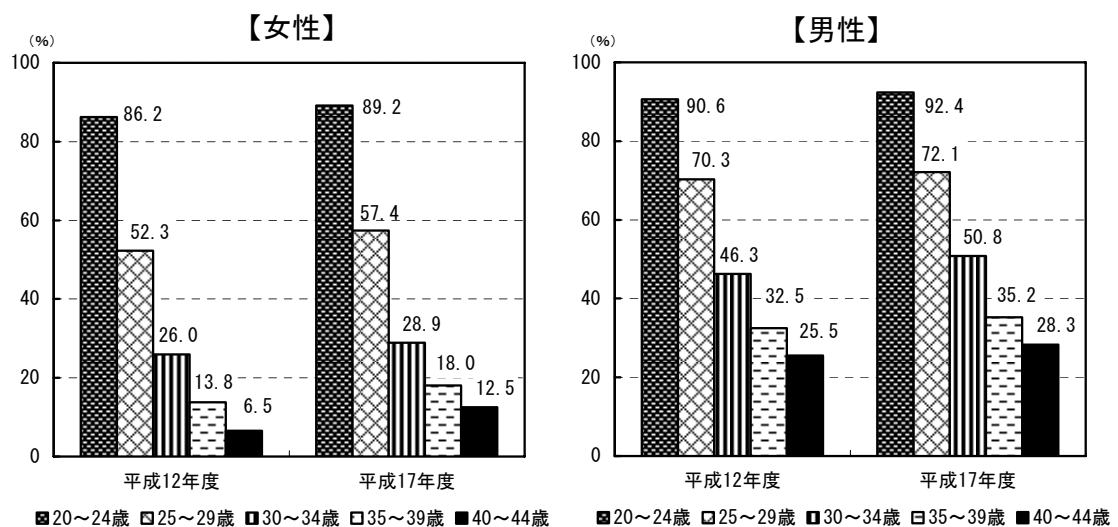
女性の就業率をみると“30歳代”で一旦減少しますが、約6割の女性が就労しています。その後、再び“40歳代”にかけて就業率が大きく増加します。



資料: 国勢調査(平成17年度)

(2) 男女別未婚率

平成12年度と平成17年度の未婚率を比較すると、男女ともに未婚者の割合が高くなっており、晩婚化の傾向がうかがえます。

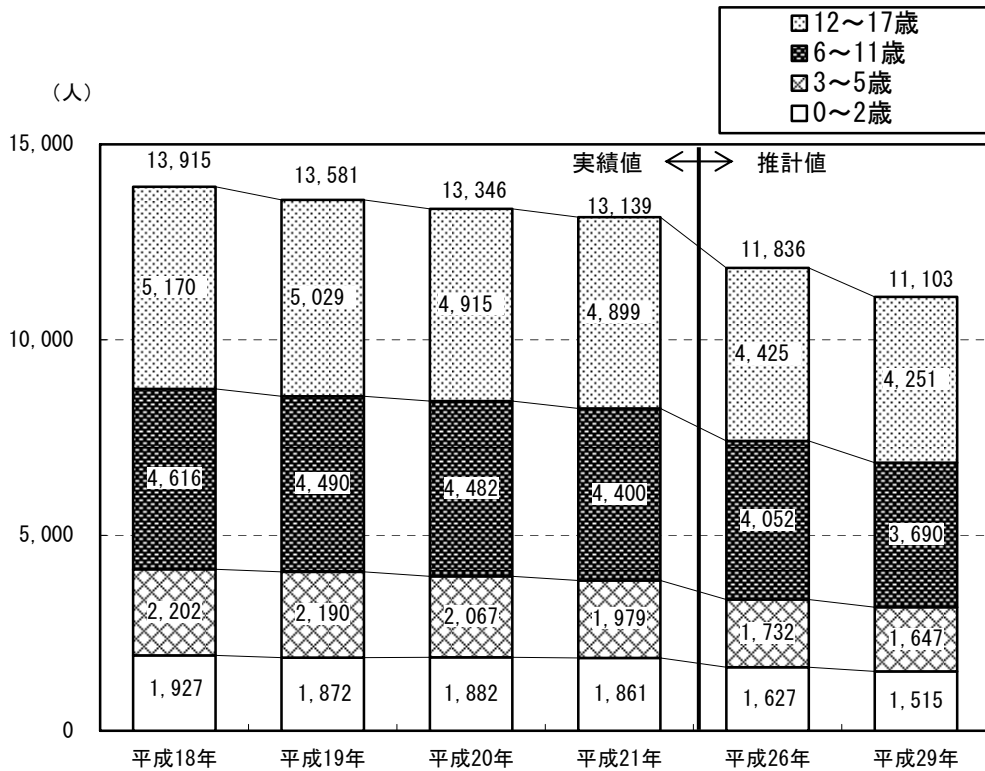


資料: 国勢調査

4. 児童・生徒数等の予測

17歳以下の人口は、平成29年で11,103人に減少することが予測される。

本市では、近年、児童・生徒数の減少傾向が続いていることから、この傾向が続くと17歳以下の人口は、平成26年度で11,836人、平成29年に11,103人に減少することが予測されます。



資料：常住人口調査（4月1日現在）

●年齢三区分別人口の予測

（単位：人）

年度	実績値		推計値	
	21年度	26年度	26年度	29年度
総数	80,066	77,619	77,619	75,796
年少人口 （0～14歳）	10,641 (13.3%)	9,589 (12.4%)	9,589	8,937 (11.8%)
生産年齢人口 （15～64歳）	50,757 (63.4%)	47,330 (61.0%)	47,330	44,633 (58.9%)
老年人口 （65歳以上）	18,644 (23.3%)	20,700 (26.7%)	20,700	22,226 (29.3%)

注）実績値の総数は、年齢不詳24人を含む

資料：常住人口調査（4月1日現在）

（※）人口推計は、実績値をもとに1歳階級ごとのコーホート要因法（コーホートは年齢階級のこと、自然動態や社会動向を加味して人口の変化をとらえ推計する方法）で推計しています。

第2節 保育サービス・教育施設等の現状

1. 認可保育所(園)

本市の認可保育所(園)は、9か所(市立4、私立5)あり、平成21年度現在定員は939人で923人が入所(園)しています。

平成21年度は待機児童が発生(若干名)しており、ニーズ調査などから、今後も低年齢児を中心に保育需要が高まることも予測されます。

●認可保育所(園)の概要

平成21年5月現在

		定員数	園児数	保育時間 上段：平日 (下段：土曜日)	産休明け 保育	病後時 保育	障害児 保育	一時保育
公立	てらざき保育所	70	71	7:30~19:15 (7:30~13:00)	実施	未実施	実施	実施
	いなだ保育所	70	47					
	くるす保育所	139	145					
	ともべ保育所	90	94					
私立	大沢保育園	120	129	7:15~18:45 (7:30~15:00)	実施(生後 6か月から)	実施	実施	実施
	みか保育園	150	148	7:00~19:00 (7:30~17:00)				
	めぐみ保育園	90	99	7:00~19:00 (7:30~17:00)	実施	未実施		
	岩間保育園	150	127					
	おしのべ保育園	60	63	7:00~19:00 (7:00~13:00)				
合計	939	923						

資料：子ども福祉課

●認可保育所(園)の園児数の推移

平成21年5月現在(単位：人)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
施設数(か所)	9	9	9	9	9
定員	939	939	939	939	939
園児数総数	1,005	1,006	1,002	965	923
3歳未満	335	337	337	346	337
3歳以上	670	669	665	619	586

資料：子ども福祉課

2. 幼稚園

本市の幼稚園は、現在9か所（市立2、私立7）あります。

幼稚園の園児数は、3歳以上の保育園児の約2倍ですが、平成19年を境に減少傾向にあります。また、私立の幼稚園では、預かり保育事業を実施しています。

●幼稚園別の園児数

平成21年5月現在（単位：人）

		定員	3歳児 (年少)	4歳児 (年中)	5歳児 (年長)	園児 合計
公立	笠間幼稚園	260	31	41	51	123
	稲田幼稚園	140	28	21	25	74
私立	こじか幼稚園	120	47	66	66	179
	あゆみ幼稚園	120	14	9	29	52
	ともべ幼稚園	320	57	81	103	241
	すみれ幼稚園	280	38	77	65	180
	さくら幼稚園	315	43	83	74	200
	岩間第一幼稚園	240	36	50	58	144
	ドレミ幼稚園	80	15	22	20	57
合計		1,875	309	450	491	1,250

●幼稚園の園児数の推移

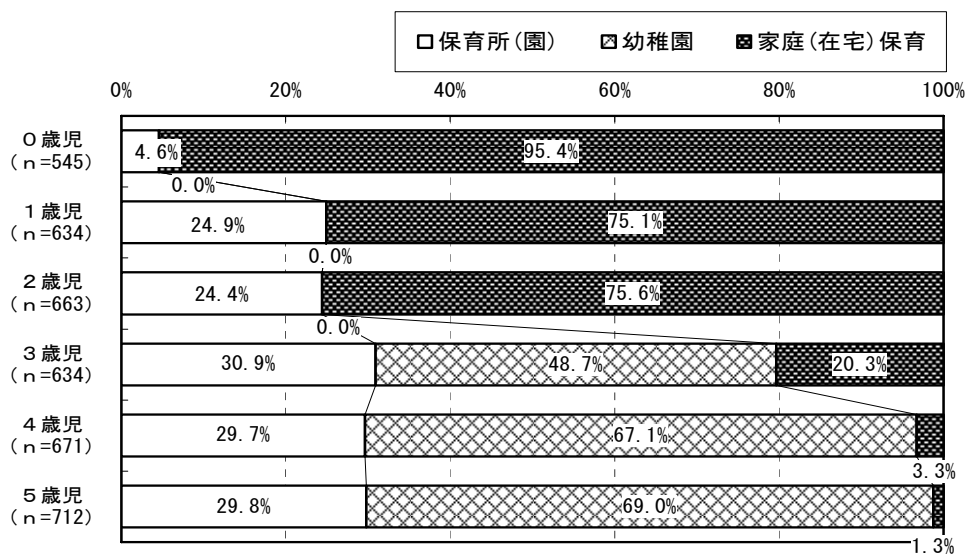
各年5月現在（単位：人）

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
施設数(か所)	9	9	9	9	9
園児数総数	1,341	1,354	1,371	1,302	1,250

資料：学校基本調査

●就学前児童の年齢別状況

平成21年4月現在（単位：％）



注) 幼稚園は5月1日現在

資料：子ども福祉課

3. 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、保護者が就労等の理由により昼間、家庭にいない小学1年生から3年生までの児童を対象に、小学校13校と保育所1か所で午後6時30分まで実施しています。

全体の定員数では受け入れ人数に余裕がありますが、友部地区を中心に近年は在籍児童数が急増しており、定員数を超過するクラブもでてきています。また、その他に「NPOがくどうともべ」があり、合計15か所で実施しています。

さらに、放課後児童クラブとは別に、市内3か所の小学校（東小・大原小・岩間第三小）において、すべての児童を対象とした「放課後こども教室」を開設しています。

●放課後児童クラブの概要

平成21年5月現在（単位：人）

	定員数	在籍児童数		定員数	在籍児童数
笠間小児童クラブ	80	74	宍戸小児童クラブ	40	50
箱田小児童クラブ	40	16	友部第二小児童クラブ	49	46
稲田小児童クラブ	43	35	北川根小児童クラブ	49	43
佐城小児童クラブ	40	20	ともべ保育所児童クラブ	20	19
南小児童クラブ	60	35	岩間第一小児童クラブ	58	33
友部小児童クラブ	120	122	岩間第二小児童クラブ	38	24
大原小児童クラブ	37	21	岩間第三小児童クラブ	49	35
合計				723	573

●放課後児童クラブ児童数の推移

各年5月現在（単位：人）

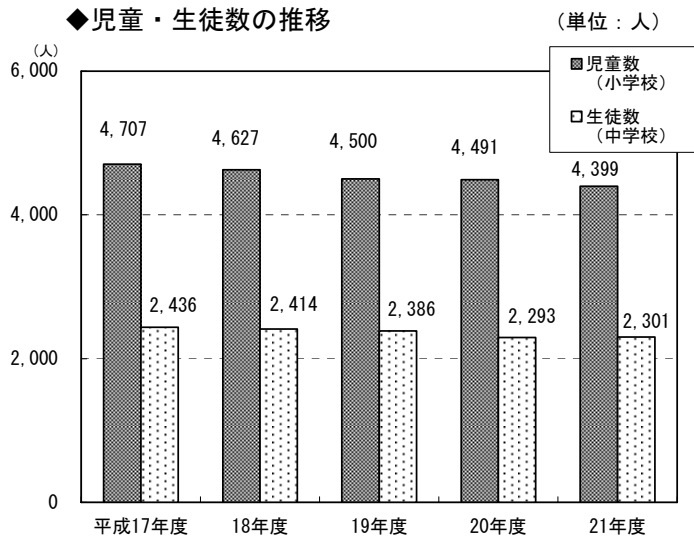
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
放課後児童クラブ児童数	369	422	475	533	573

資料：子ども福祉課

4. 小学校・中学校

市内には小学校が14校、中学校が7校あります。

児童・生徒数の推移をみると、友部小学校など一部の学校では増加していますが、近年は全体として減少傾向にあります。



●小学校別児童数の推移

各年5月現在 (単位：人)

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
笠間小学校	601	612	623	635	625
箱田小学校	153	151	153	147	142
南小学校	230	235	235	253	240
稲田小学校	299	284	280	265	260
佐城小学校	199	185	173	173	165
東小学校	79	77	67	65	58
宍戸小学校	360	353	337	347	342
友部小学校	723	734	736	746	767
北川根小学校	345	345	323	322	293
大原小学校	222	217	213	213	198
友部第二小学校	533	508	453	454	433
岩間第一小学校	370	358	364	352	358
岩間第二小学校	228	224	212	195	195
岩間第三小学校	365	344	331	324	323
合計	4,707	4,627	4,500	4,491	4,399

資料：学校基本調査

●中学校別生徒数の推移

各年5月現在 (単位：人)

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
笠間中学校	478	456	446	431	428
東中学校	78	76	77	77	83
南中学校	106	111	99	99	106
稲田中学校	171	164	169	160	147
友部中学校	677	657	644	615	642
友部第二中学校	405	430	445	417	423
岩間中学校	521	520	506	494	472
合計	2,436	2,414	2,386	2,293	2,301

資料：学校基本調査

5. 子育て支援施設等

(1) 地域の子育て支援の拠点

現在、市内2か所の子育て支援センター並びに地域の保育所(園)や保健センターにて、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを応援する目的で、親子の交流を図り、子育てに関する相談ならびに育児サークルの育成・活動支援を行っています。

子育て支援センター		
「くりのこ」(市民センターいわま内) 開設日：毎週月・水・金曜日 開設時間：10時～12時 13時～16時	「みつばち」(笠間ショッピングセンター内) 開設日：毎週火・木・金曜日 開設時間：10時～12時 13時～16時	
子育て支援に関する交流・相談の場		
「夢いっぱいクラブ」 (ともべ保育所内)	「そだちの会」 (みか保育園内)	「子育て交流広場 ぽっかぽか」 (友部保健センター)

(2) 子育てサポート等

住民参加型の在宅福祉サービスとして「子育てサポート」を在宅福祉サービスセンター(社会福祉協議会内)で実施しており、育児の援助を行いたい人と援助を希望する会員同士の相互援助活動を支援しています。また、みなみ公民館では、更生保護女性会(笠間支部)が、毎月第3木曜日に「子育てサロン」を開催しています。

(3) 療育に関する支援の場

市内3か所の保健センター(友部、笠間、岩間)にて、言葉の遅れなどの発達面、性格・行動面の心配等の相談の場として子育て相談(おひさま教室・どんぐり教室・スマイリー教室)を実施しています。

また、社会福祉協議会にて、発達に不安のある未就学児童を対象に遊びや指導等を通じて発達を促す「つくしんぼ教室」や「すずらん教室」を実施しています。

(4) 親子の学びの場

公民館講座の中では、夏休みや土曜日を活用して、小学生を対象とした体験学習の機会、また、就園前の親子を対象としたリズム遊びなど気軽に楽しめる機会を提供しています。

また、市内3か所の図書館では、子ども向け事業の開催やボランティアによる読み聞かせ(お話し会)、さらに、絵本を通して親子でふれあい語り合うことができるようブックスタート事業を展開しています。

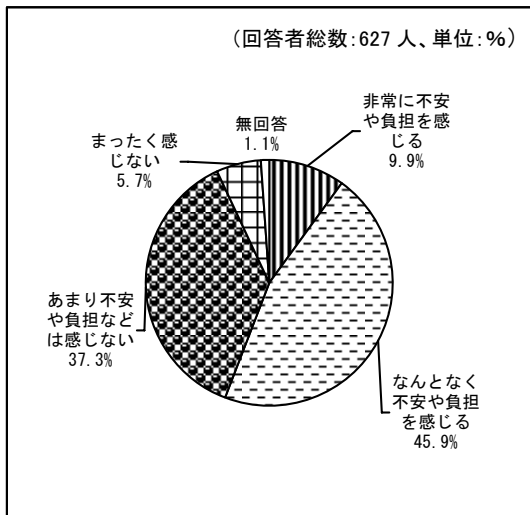
第3節 子育て家庭の実態（次世代育成支援に関するアンケート調査）

（1）子育ての不安や悩み

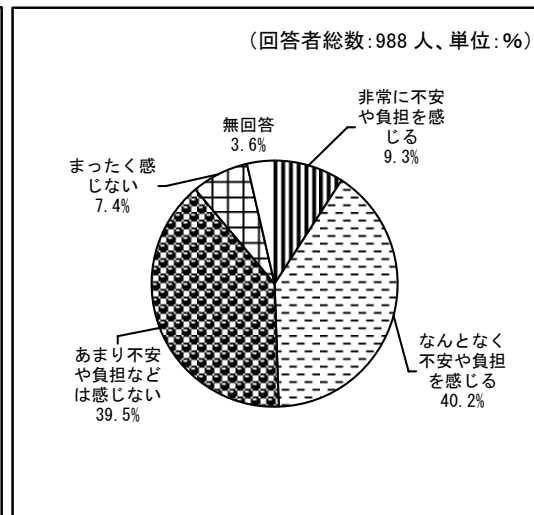
子育てに関して不安感や負担感を感じているかをたずねたところ、就学前児童の保護者については「非常に不安や負担を感じる」が9.9%、「なんとなく不安や負担を感じる」が45.9%で合わせると55.8%を占めています。

また、就学児童の保護者も「非常に不安や負担を感じる」と「なんとなく不安や負担を感じる」を合わせると約半数を占めていることから、子育て家庭の多くは何らかの不安や負担を感じながら子育てをしていることがわかります。

図1 子育ての負担感【就学前児童保護者】



【就学児童保護者】



アンケート調査から

○出産から8ヶ月ぐらいまでが不安でした。保健センターの方にお世話になりましたが、そこを通じて同じ月齢の子どもの集いなどがあつたらよかつたな—と思います。乳児の頃の母親は不安いっぱいです。(0歳児の保護者)

○子どものことについて、困ったときどこでどのような支援、相談ができるのか仕組みをなんとかしてほしい。1つのところに相談にいけばはっきり教えてくれる職員はいないのでしょか。(4年生の保護者)

(2) 母親の就労の状況

就学前児童のいる母親の就労状況については、「就労（フルタイム）」と「就労（育休・介護休業中）」、「就労（パート、アルバイト等）」を合わせると、約半数が就労している現状です。

一方、「現在は就労していない」が45.6%、「これまでに就労したことがない」が3.0%です。

図2 母親の就労状況（就学前児童保護者）

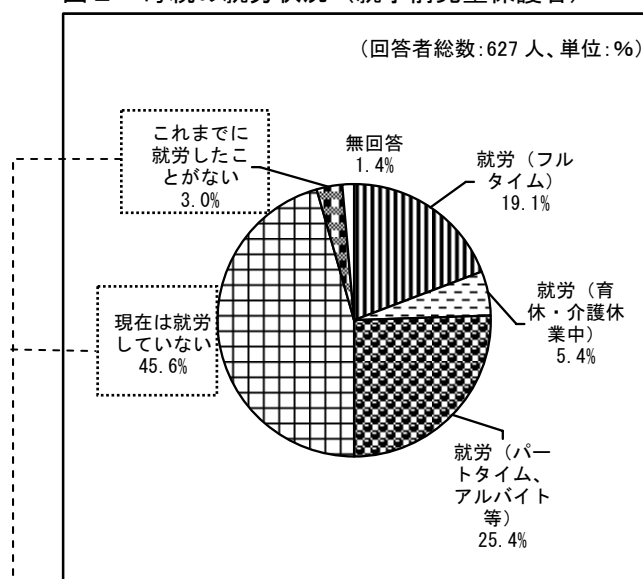
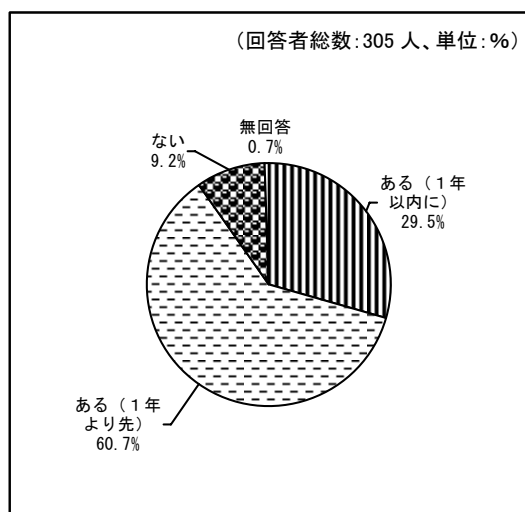


図3 今後の就労希望（就学前児童保護者）

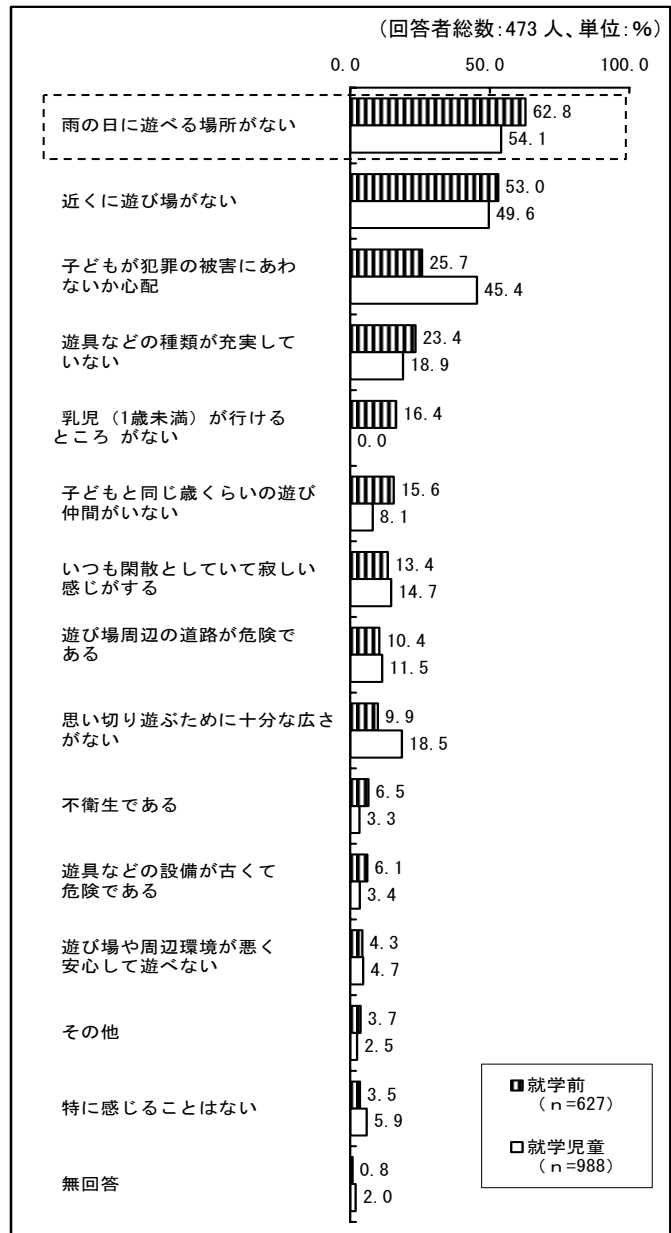


現在、就労していない母親に今後の就労意向をたずねたところ、「ある（1年以内に）」が約3割、「ある（1年より先）」が約6割と高くなっています。特に、1年以内に就労したいとした3割の母親については、今後保育ニーズが発生する可能性が高い方と考えられます。

(3) 子育て支援の環境

笠間市の子どもの遊び場について、日頃感じていることをたずねたところ、就学前児童の保護者は「雨の日に遊べる場所がない」が62.8%で最も高く、就学児童の親も54.1%で高くなっています。また、地区別に見ると「雨の日に遊べる場所がない」は各地区とも高いものの、「近くに遊び場がない」は“岩間地区”の割合がやや高くなっています。

図4 子どもの遊び場について（複数回答）



アンケート調査から

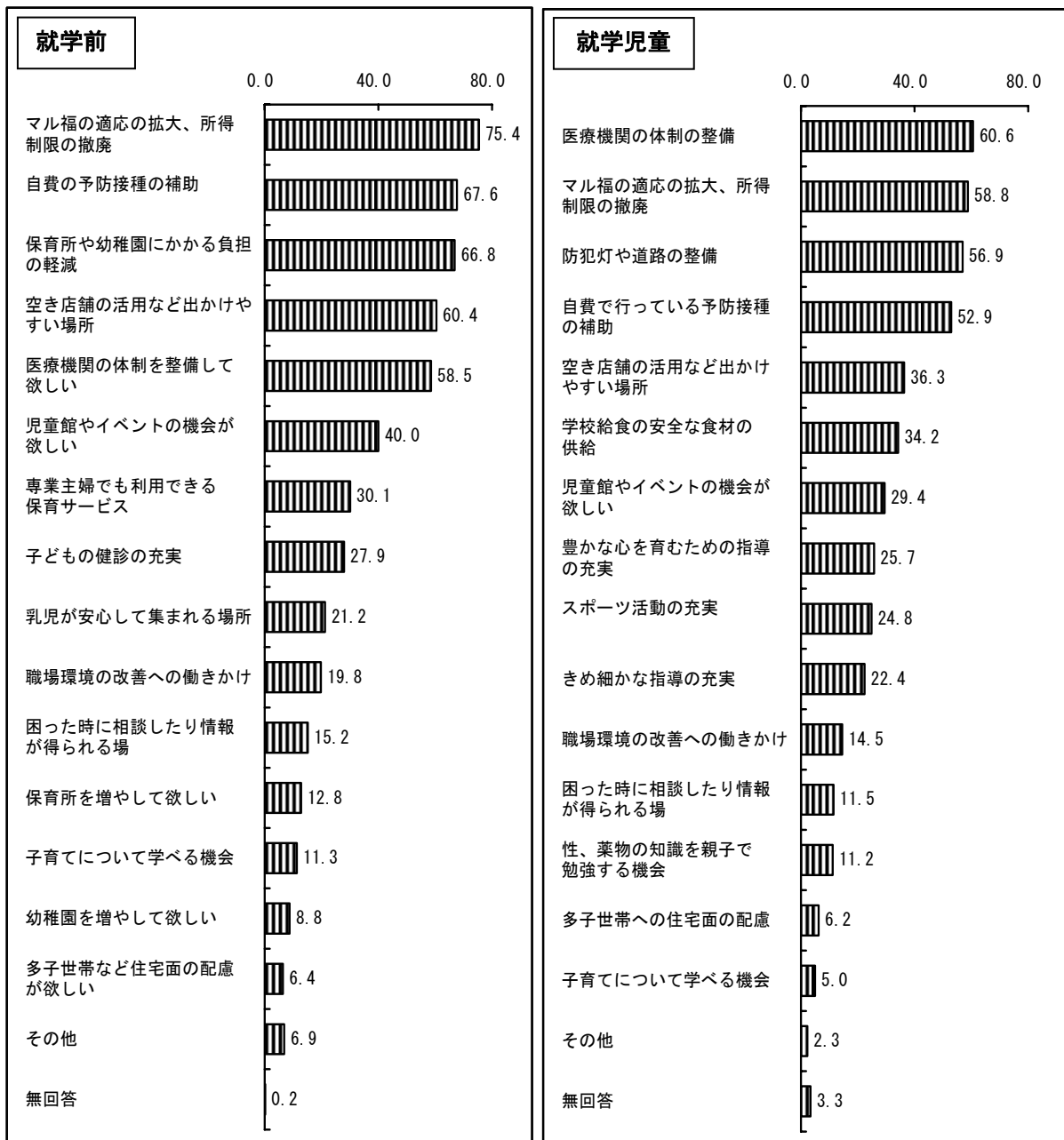
- 近くに同年代の子がいなく、友達と遊ぶことがない。若い人が就職や結婚で市外に出ていってしまい、戻ってこない。若い人が戻ってきたくなる子育てしやすい、住みやすい街にしてもらえたらと思います。（0歳児の保護者）
- お金の面の支援がないように思います。だから私ももう子どもを産むことをやめました。働きたくても子どもを預けるとかなり保育料がかかるし、保育料が安いところは、時間が短い。（5歳児の保護者）
- 児童館があればいいなと痛切に思っていました。さらに遊びのリーダー、補助員などの存在があればすばらしいですね。（1年生の保護者）

(4) 充実を求める子育て支援の内容

笠間市の子育て支援の充実を図って欲しいと期待することをたずねたところ、就学前児童の保護者は「マル福の適応の拡大、所得制限の撤廃」が75.4%で最も高く、次いで「自費の予防接種の補助」が67.6%、「保育所や幼稚園にかかる負担の軽減」が66.8%で、すべて“経済的負担の軽減”に関する内容が上位を占めました。

また、就学児童の保護者は「医療機関の体制の整備」が60.6%で最も高く、次いで「マル福の適応の拡大、所得制限の撤廃」が58.8%、「防犯灯や道路の整備」が56.8%で、経済的負担の軽減に加えて、医療体制や生活環境の整備が求められています。

図5 笠間市の子育て支援の充実策（複数回答）



第4節 市民ニーズと今後の課題

アンケート結果や各種ヒアリングなどから、以下のような課題があげられます。

課題1 地域で支えあう子育て支援の確保

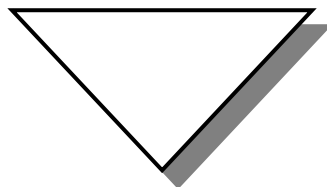
●育児の孤立化を防ぎ、育児に対する不安や負担を少しでも軽減させる取り組みの推進が求められています。そのため、気軽に相談や情報交換等ができる総合的な子育て支援の場を整備していく必要があります。また、在宅福祉サービスセンター（社会福祉協議会内）において住民相互の支えあい活動として「子育てサポート」を実施していますが、近年、利用者が伸び悩んでいます。そのため、サービス機能を充実させるとともに周知を進め、利用会員並びに協力会員を確保し「ファミリー・サポート・センター」への移行に向けた準備を進めていく必要があります。

●現在、笠間市には保育所(園)の待機児童が若干名おり、アンケート調査からも、特に3歳未満児など低年齢児の保育需要が高まってきています。また、病後児保育や休日保育、一時預かり保育の希望も比較的多くあげられています。保育所(園)の入所に関しては“これから働きに行きたくても、仕事が決まっていないので申請できない”といったような意見もあるため、このような潜在的な保育ニーズも加味して着実に対応していくことが求められます。さらに、笠間市の放課後児童クラブも全体として在籍数が急増しているため対応が求められます。

●アンケート調査やハッピートークの中では、子育てに関わる費用の軽減が多くあげられています。そのため、国・県の動向も踏まえつつ、笠間市独自の施策を推進するなど、子育てに伴う費用負担の軽減に取り組んでいく必要があります。

●市では、要保護児童等の適切な保護と支援、情報の共有を図るために笠間市要保護児童対策地域協議会を設置し、必要に応じてケース検討会を開催しています。今後とも、協議会を活用して地域の関係機関との情報共有や支援の連携を強化し、保護を必要とする児童について適切な保護・支援を行っていく必要があります。

●少子化の要因として、近年の晩婚化や未婚化の傾向があげられており、本市においても同様です。国が実施したアンケート調査によると、結婚しない理由として“適当な相手にめぐり合わない”という回答が最も高いことから、本市においても結婚を希望する男女の出会いの場づくりを積極的に進めていく必要があります。



【取り組むべき方向性】

- 地域の子育てを総合的に支援する場の整備。
- 多様なニーズに対応した保育サービスの充実。
- 子育てに関わる経済的負担の軽減。
- 養育が困難である家庭等に対するきめ細かな支援の取り組み。
- 結婚を希望する男女の出会いの場づくりの促進。

課題2 子どもと親の健康の確保の推進

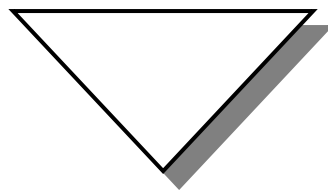
●母子の健康づくりは、生涯を通じて健康な生活を送り、また、子どもをすこやかに生み育てるための基礎となっています。市では、現在、3つの保健センターが中心となって妊娠から出産・育児に関して一貫した母と子の健康づくりと、疾病予防対策に取り組んでいます。また、平成21年度から電話による24時間、年中無休で各種健康相談や医療機関の情報を提供する「かさま健康ダイヤル24」を開始しています。

児童生徒の健康づくりという面では、近年、思春期からの過剰なダイエットや喫煙、生活習慣の乱れ、薬物使用などが社会問題化し、若者の身体面・精神面に与える影響が懸念されています。そのため、母親に対する知識の普及や指導はもちろんのこと、次代を担う若者に対しても学校などと連携してサポートを行い、命の大切さを学ぶ取り組みの推進が求められます。

●国は、「食育」という考えによって「生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む国民運動」を推進するため『食育基本法』を制定し、この法に基づく「食育推進基本計画」を策定しています。

現在、本市においても保育園や幼稚園、小学校児童の保護者を対象とした食育講演会の開催や食育指導、また、学校給食用に地元農産物の導入を進めるなど積極的に食育の推進に取り組んでいます。

今後は、さらに生活の基本となる「食」への関心を高められるよう「食育推進計画」の策定等を通じて、乳幼児期から発達段階に合わせて栄養バランスのとれた食事や規則正しい食生活の習慣を身につけられる取り組みを計画的に推進していく必要があります。



【取り組むべき方向性】

- 親子がすこやかに生活できる健康づくりの推進。
- “食”に対する関心を高め、「食育」を推進する取り組み。

課題3 次世代の親（青少年）を育成する教育環境

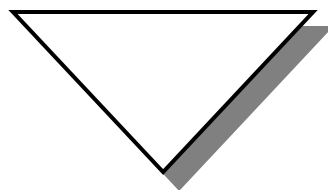
●平成21年の全国学力・学習状況調査をみると、国語については、小中学生とも漢字の読み書きなど基本的な問題の正答率が高いものの、中学生については、知識の問題の正答率がやや低い傾向がみられました。市では基礎学力の向上を図るために、毎週土曜日に小学5～6年生を対象に算数や国語を基本とした「寺子屋事業」を21年度から実施しています。今後も、子どもたちの基礎学力の向上を支える教育環境の整備に努めていく必要があります。

●子どもたちの生活面に関しては、早寝・早起きの生活習慣が比較的定着している傾向がみられることをはじめ、学校の図書室や市立図書館を利用している児童生徒が多いなど良い傾向がみられました。しかし、その一方で、テレビを見たり、テレビゲームをする時間が全国平均より長いという結果もみられました。

そのため、次代の親を育成するという面からも、親自身も規則正しい生活習慣のリズムの重要性を考え、大人が手本となって取り組めるように、引き続き、家庭教育の支援・充実が求められます。

●市では、日中、保護者が家庭にいない児童を対象にした放課後児童クラブの充実を進める一方で、すべての児童を対象にスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動の場として「放課後子ども教室」を開設しています。平成21年現在、東小・大原小・岩間第三小の3校で実施していますが、アンケート調査でも実施校の拡充を望む声が多くなっています。しかし、異年齢交流や世代間交流の場として重要視しているものの、地域ボランティアの確保が当面の課題です。

今後、地域の協力を得ながら子どもたちの多様な体験や交流の場、子どもの居場所づくりに積極的に取り組んでいくことが求められます。



【取り組むべき方向性】

- 子どもの心豊かな成長と学力の向上を支える教育環境の充実。
- 父親の育児参加など家庭教育の充実。
- 子どもの体験・交流機会を通じた地域の教育力の向上。

課題4 安心・安全に子育てできるまちづくり

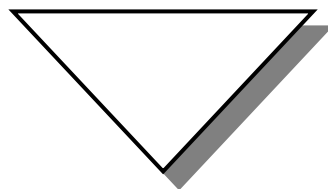
●近年、職場における男性の育児休暇も話題にあがるようになりましたが、まだ社会全体として浸透しているとは言いがたい状況にあります。アンケート調査では、悩みや不安の相談相手は「配偶者・パートナー」が最も多い反面、父親の理解が得られないことで母親が育児ストレスを抱えるケースもあるようです。本市は、妊娠届出時に、初めて父親になる方を対象に「父子健康手帳」を配布し、父親の育児参加を促しています。子育てを母親と父親がともに協力し実践し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組む必要があります。

●本市は自然と歴史、文化、芸術に彩られたまちです。芸術の森公園あそびの杜をはじめ、笠間市総合公園や北山公園、あたご天狗の森などが整備されています。しかし、平成19年に実施した地域福祉計画策定の際に行ったアンケート調査では、地域の課題として「安心できる子どもの遊び場が少ない」が約4割で最も高い結果としてあげられています。

そのため、今後とも子どもや親子が安心して外出できるよう身近な公園の整備をはじめ、通学路等の歩道の整備や公共施設のバリアフリー化など、安心して暮らせる生活環境を確保していく必要があります。

●子ども等を交通事故の危険から守るために、通学路の安全確保をはじめ、交通安全運動や交通安全教育などを推進しています。しかし、依然として交通事故の危険性が低下していない状況がみられます。また、近年は子どもの連れ去り事件や不審者による声かけ事案が全国的に多発するなど、これまで以上に子どもを犯罪等から守る取り組みの強化が重要になってきています。

そのため、地域と一体となって子ども等を交通事故や犯罪などから守り、引き続き、安心・安全に暮らせるよう、家庭、地域、行政が協働して取り組んでいくことが大切です。



【取り組むべき方向性】

- 仕事と子育ての調和（ワーク・ライフ・バランス）実現を支援する取り組み。
- 身近な公園の整備など子どもを取り巻く生活環境の整備。
- 子どもを交通事故や犯罪等から守る地域と協働した取り組みの強化。